様式第１号（第２条関係）

# 八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

| | |
|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 国民健康保険ファイル |
| 市の機関の名称 | 市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉部 国保年金課 資格管理 保険給付 保険賦課 係（担当） |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 国民健康保険法に基づき、被保険者の届出による資格の得喪・変更等の管理、被保険者証や限度額適用認定証等の発行、レセプトのチェック・管理、療養費等の給付、統計処理を行うため。地方税法及び市国保税条例等の規定に基づき、賦課決定し、通知書等の出力等を行うため。 |
| 記録項目 | 1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5所得、6支給額、7受診履歴　等 |
| 記録範囲 | 国民健康保険の被保険者 |
| 記録情報の収集方法 | ☑ 本人<br>☑ 本人以外：☐ 市の機関内 ☑ 他の市の機関 ☑ その他（埼玉県国民健康保険団体連合会） |
| 要配慮個人情報の有無 | ☑ 有<br>☐ 無 |
| 記録情報の経常的提供先 | ☑ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☑ その他（埼玉県国民健康保健団体連合会）<br>☐ 無 |
| 個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当 | （理由） |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称） 八潮市役所総務部総務課<br>（所在地） 埼玉県八潮市中央一丁目２番地１ |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）：政令第２１条第７項に該当するファイル ☑ 有 ☐ 無<br>☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 備考 | |

様式第１号（第２条関係）

# 八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

| | |
|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 後期高齢者医療ファイル |
| 市の機関の名称 | 市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉　部　国保年金　課　資格管理<br>保険給付<br>保険賦課　係（担当） |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、被保険者の資格管理、被保険者への保険給付管理、保険料賦課管理、収納・滞納管理に関する被保険者情報の登録、申請及び届出の受付、納付書、各種証明書、督促状、催告書の発行等の事務を行うため。 |
| 記録項目 | 1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5所得、6支給額、7受診履歴　等 |
| 記録範囲 | 後期高齢者医療の被保険者 |
| 記録情報の収集方法 | ☑ 本人<br>☑ 本人以外：☐ 市の機関内 ☑ 他の市の機関 ☑ その他（埼玉県後期高齢者医療広域連合） |
| 要配慮個人情報の有無 | ☑ 有<br>☐ 無 |
| 記録情報の経常的提供先 | ☑ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☑ その他（埼玉県後期高齢者医療広域連合）<br>☐ 無 |
| 個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当 | （理由） |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）八潮市役所総務部総務課<br>（所在地）埼玉県八潮市中央１丁目２番地１ |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | なし |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☑ 有 ☐ 無<br>☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 備考 | |

様式第１号（第２条関係）

# 八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

| | |
|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 国民年金ファイル |
| 市の機関の名称 | 市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康福祉　部　国保年金　課　資格管理　係（担当） |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 国民年金法に基づき、国民年金に係る各種申請・届出に伴う受理・審査に関する事務処理を、法定受託事務として行うため。 |
| 記録項目 | 1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5基礎年金番号、6所得、7支給額、8受診履歴　等 |
| 記録範囲 | 国民年金受給者、国民年金被保険者 |
| 記録情報の収集方法 | ☑ 本人<br>☑ 本人以外：☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☑ その他（日本年金機構　） |
| 要配慮個人情報の有無 | ☑ 有<br>☐ 無 |
| 記録情報の経常的提供先 | ☑ 有：☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☑ その他（日本年金機構）<br>☐ 無 |
| 個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当 | （理由） |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名称）八潮市役所総務部総務課<br>（所在地）埼玉県八潮市中央１丁目２番地１ |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | なし |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☑ 有　☐ 無<br>☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 備考 | |